

# 第3期舞鶴市環境基本計画【概要版】（案） （含 舞鶴市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））

## 1 計画策定の基本的事項

### ■ 計画策定の目的

- ・ 持続可能な環境保全の推進
- ・ 環境・経済・社会をめぐる課題の解決
- ・ 市民・事業者・行政の具体的な環境施策の推進指標

### ■ 計画の位置づけ

- ・ 舞鶴市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含む
- ・ 舞鶴市総合計画の環境面を補完
- ・ SDGs 未来都市計画の環境面を補完
- ・ 舞鶴市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に具体的取り組みを記載
- ・ 舞鶴市地域エネルギービジョンに具体的取り組みを記載

### ■ 計画の対象範囲

- ・ 市内全域（水質、大気、廃棄物等は周辺自治体を含む）

### ■ 計画期間

- ・ 2021年度（令和3年度）～2030年（令和12年度）

## 2 舞鶴市を取り巻く状況

### ■ 国際的な流れ

- ・ 国連総会において採択されたSDGsや地球温暖化対策の新たな国際的な枠組みを定めた「パリ協定」が採択
- ・ 2019年G20大阪サミットで海洋プラスチックごみ問題がトピックに上がる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行

### ■ 国内の動向

- ・ 2020年内閣総理大臣の所信表明において、2050年までにカーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）を宣言
- ・ 京都府が2019年に第11回「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式において、「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を目指すことを宣言。
- ・ 2030年半ばまでに脱ガソリン車の方針を検討
- ・ 2020年新学習指導要領に「教育の目的は持続可能な社会の創り手となる人材の育成」が明記
- ・ 2019年プラスチック資源循環戦略を策定
- ・ 2019年食品ロス削減推進法が施行
- ・ 容器包装リサイクル法に基づき2020年からレジ袋が有料化

### 3 目指すべき環境像

■第2期舞鶴市環境基本計画において、**2050年頃を目途にした長期的な環境像**を定めたことから、この環境像を踏襲する。

～人も地域も地球も元気～  
環境にやさしい持続可能なまちづくり

### 4 舞鶴市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

- 基準年度 平成25年度（2013年度）
- 現況年度 平成29年度（2017年度）
- 目標年度 令和12年度（2030年度）

#### 温室効果ガス削減目標

2050年まで**温室効果ガス排出量実質ゼロ**を目指し、2030年度までに平成25年度（2013年度）比で**40%以上**の削減を目指す。

### 5 SDGsとの関連性

- 舞鶴市では、「ITを活用した心が通う便利で豊かな田舎暮らし」を目指し、民間企業や教育機関等との多様な連携や先進技術の積極的な導入により都市の持続可能性の維持・向上に取り組む提案がSDGsの推進に資する取り組みと評価され2019年に「SDGs未来都市」に選定された。  
このような状況を踏まえ、本計画の施策を推進にあたっては、SDGsの考え方を活かした取り組みを進める。
- 具体的な各取り組みがSDGsのどの目標に関連しているかを示すアイコンを表示。

# 基本目標ごとの取り組み

## ①脱炭素社会の実現



指標	現状(2017年)	目標 (2030年)
エネルギー自給率	0.6%	8.9~14.1%
再生可能エネルギー導入量	36TJ	425TJ
住宅太陽光システム設置基数	1,372基	2,000基

- 再生可能エネルギーの利用促進
  - ・公共施設等での再エネ利用率向上
  - ・再エネ・蓄電池の導入促進
- クールチョイス (COOL CHOICE) の推進
  - ・省エネの推進、高断熱住宅・設備の推進
  - ・地産地消の推進
- 事業所での取り組み (グリーンリカバリー) の促進
  - ・サーマルリカバリー (廃熱利用) の促進
  - ・省エネ・再エネ利用促進
- 交通対策の取り組みの促進
  - ・EV・PHV・HV・FCV等の利用促進
  - ・公共交通の利用促進
- 気候変動適応策の推進
  - ・災害発生時の対応
  - ・熱中症対策
- 環境 (温暖化防止) 教育の推進
  - ・小学生に対して地球温暖化に関する基礎知識の学習
  - ・中学～高校生へ自分たちでできる地球温暖化防止対策の研究
  - ・社会人に対して情報提供、人材育成

## ②循環型社会の確立



指標	現状(2019年)	目標 (2030年)
市民1人1日当たりのごみ排出量	884 g	834 g
資源化率	14.3%	17.8%
最終処分量	4,106 t /年	2,905 t /年

- 食品ロスの削減
  - ・3キリ (水切り、食べきり、使い切り) の励行
  - ・消費期限、賞味期限の理解促進
- プラスチックごみの減量・資源化・適正排出
  - ・マイボトル・マイバックの利用推進
  - ・ペットボトル・プラスチック容器包装類等の資源化
- リユース (再使用) の取り組み
  - ・フリーマーケット・リサイクルショップの活用
  - ・おもちゃ交換会の実施
- 紙ごみの減量・資源化
  - ・ペーパーレス化
  - ・集団回収の利用促進
- ごみの適正処理
  - ・海洋プラスチックごみ対策の実施
  - ・環境美化活動の実施
  - ・不法投棄の監視

### ③自然との共生社会の確立



指標	現状(2019年)	目標(2030年)
間伐実施面積	27.39 <sup>ha</sup> /年	50 <sup>ha</sup> /年
有害鳥獣による農作物被害面積	1,365 <sup>ha</sup> /年	1,000 <sup>ha</sup> /年
天然記念物の指定件数	13件	15件

#### ○自然と触れ合う機会の創出

- ・自然観察会等の実施
- ・身近な自然の学習機会の創出
- ・親水空間の保全
- ・自然環境に配慮した地域づくりの推進
- ・市街地緑化の推進

#### ○里地・里山・里海の保全の推進

- ・荒廃地・有休農地の活用
- ・海洋資源の保護
- ・体験学習機会の提供

#### ○野生生物との共生の推進

- ・野生動植物の把握と保護
- ・外来生物の把握と対策
- ・有害鳥獣への的確な対応

### ④良好な生活環境の確保



指標	現状(2019年)	目標(2030年)
大気中の二酸化窒素濃度	0.003~0.013ppm	0.06ppm以下
舞鶴湾の科学的酸素要求量	1.6~2.1mg/ℓ	2mg/ℓ以下
自動車騒音の環境基準を超過している地点数	5地点	3地点

#### ○大気環境の保全の推進

- ・大気環境の情報把握
- ・工場・事業所からの大気汚染(含む悪臭)の抑制
- ・自動車排ガスの抑制

#### ○水環境の保全の推進

- ・河川や海の水質の把握
- ・水質汚濁の抑制と改善

#### ○生活環境の保全の推進

- ・騒音・振動公害対策の推進
- ・有害物質対策の推進
- ・野焼きの防止
- ・環境保全の監視・指導の強化
- ・建設工事における環境に配慮した取り組みの推進